

# 道徳教育及び道徳の時間の充実に向けて

教科指導部副部長 島 恒 生

Shima Tsuneo

## 要 旨

道徳教育や道徳の時間の充実が求められている。そこで、学校として組織的に取り組むための全体計画の大切さや、道徳の時間を充実するためのねらいの設定や資料の活用のポイントについて考察した。

キーワード： 道徳教育、道徳の時間、全体計画、道徳資料、発問

### 1 はじめに

道徳教育や道徳の時間の充実が言われ続けている。平成18年12月に改正された教育基本法においても、その前文に「豊かな情操や道徳心を培う」という文言が入れられた。

その一方で、道徳教育や道徳の時間がなかなか成果を上げていないことも課題となっている。第3期中央教育審議会の道徳部会でも、「子どもの心の活力が弱っている。」「道徳の時間の指導が形式化している。」「学年が上がるにつれ児童生徒の受け止めがよくない。」「発達に即した適切な指導が必要。」「教育活動全体を通じた指導や、道徳の時間を含めた相互の関連が十分ではない。」「高等学校の道徳教育が十分なされていない。」「道徳教育に取り組む体制を一層充実し、家庭や地域社会と一体となって推進すべき」などといった指摘がなされている。

そこで、道徳教育及び道徳の時間について、その特質とは何か、充実のためにはどのようなポイントを大切にすればよいのかについて考察する。

### 2 研究目的

道徳教育及び道徳の時間の特質について整理するとともに、充実のためのポイントや具体的な工夫について考察する。

### 3 研究内容と考察

#### (1) 道徳教育の全体計画の重要性

小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領には、「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。」ことが明記されている。

このように、道徳教育を教育活動全体を通じて行うことは、昭和33年に道徳の時間が特設されて以来、一貫して進められてきたことである。「学校における道徳教育は、本来、学校の教育活動全体を通じて行うことを基本とする。したがって、道徳の時間はもちろん、各教科、特別教育活動および学校行事等学校教育のあらゆる機会に、道徳性を高める指導が行われなければならない。」

(昭和33年小学校学習指導要領 第1章総則 第3道徳教育より)

どの教科等の学習においても、道徳的態度の形成のための指導は可能であるし、また必要である。では、各教科等においても、心を育てる取組が、進められてきたらどうか。

確かに、各学校で行われている行事や活動の中には、このような心を育てたいという目標に向けた取組が多い。しかし、それぞれの取組が、単発に終わっていたり、その学年限りになったりしてはなかったらどうか。「今年の4年生は、生命尊重についてしっかりと取り組んだ。しかし、昨年の4年生は、国際理解について一生懸命取り組んでいた……。」あるいは、「今年の4年生は、2年生のときも生命尊重について取り組んでいた……。」こういったことが、往々に起こっているのではないだろうか。

この原因の一つとして、学校としてどのような心の育ちを目標としていくのかが、明確でないことが挙げられる。それは、とりもなおさず、道徳教育の全体計画の弱さである。

道徳教育は、教育活動全体で進められる。それぞれの教科等においては、それぞれの特質に応じて、道徳教育が進められる。しかし、それぞれが個々バラバラに進めていたのでは、大きな効果は得られない。更に、その年度ごとに一から考えて取り組んでいたのでは、6年間あるいは3年間の、更には9年間の積み重ねなどあったものではない。これを補うのが、全体計画である。

学習指導要領解説道徳編では、「各学校においては、校長をはじめ全教師が協力して道徳教育を展開するため、……（中略）……道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。」とし、特に、全体計画を作成に当たってのポイントを挙げている。

- 児童、学校及び地域の実態を考慮すること。
- 学校の道徳教育の重点目標を設定すること。
- 道徳の内容と各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における指導との関連を示すこと。
- 家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

全体計画は、学校としての道徳教育の指導方針である。学校として、組織的に道徳教育を進めるための大切な計画である。全体計画が、一部の教員だけで作られていたり、絵に描いた餅になってしまっていたりすることのないよう、校長を中心とする全教職員で作成するとともに、保護者や地域の人たちの思いや願いが生かされたものになるようにすることは、とても大切なことである。

## (2) 道徳の時間の特質

道徳の時間以外の教育活動中で行われる道徳教育は、いわば「体験による道徳教育」である。

一方、道徳の時間は、学校の教育活動全体で行われる道徳教育を「補充、深化、統合」する時間であり、道徳的価値の自覚を深める時間である。いわば「考え合いによる道徳教育」の時間である。なお、昭和33年の学習指導要領では、道徳の時間は「各教科、特別教育活動および学校行事等における道徳教育と密接な関連を保ちながら、これを補充し、深化し、統合し、またはこれとの交流を図り……」となっていたが、昭和43年の改訂以降は、「交流」は削除され、今に至っている。また、「道徳的価値の自覚を深める」という言い方は、平成10年の改訂において初めて登場したものである。

いずれにしても、道徳の時間は、座学の時間であり、体験活動の時間ではない。このことについて、「豊かな心を育てるためには、豊かな体験をすれば十分ではないか。何故あえて道徳の時間が必要なのか。」という疑問に出会うことがある。しかし、「考え合い」という営みは、重要な役割をもっている。

例えば、私たち教員の場合を考えてみよう。道徳の時間とは、私たち教員で言えば、研究授業の参観のあとの研究協議のようなものである。「教員は授業で勝負」と言われるように、よい授業を直接、参観するという体験は、教員の授業に対する見方や考え方を広げ、深めてくれる。いくらよい授業であっても、文章や映像ではなく、実際の教室の中で直接見ることに勝るものはない。心を育てる上で、体験が最も大切なのも同じ理由である。

しかし、どんなに優れた授業であっても、それぞれの参観者によって、その授業に対する見方や感じ方、よさの感じ方は異なる。この「人それぞれの見方、感じ方」こそが、体験のよさであるとともに課題である。つまり、体験は、それぞれの人にとって様々な出会いとなり、その人の見方や感じ方、考え方を豊かにしてくれるのである。ただし、その見方や感じ方、考え方は、あくまでその人なりのものであり、ある意味、独りよがりという課題が付きまとうのである。

ところが、授業研究では、ほとんどの場合、参観後に研究協議の時間が設けられている。そして、研究協議では、授業に対する様々な見方や感じ方、考え方が出される。「ああ、私と同じ見方だな。」「わたしもそう思っていたのよ。」と共感を覚え、自信を感じたり、「そうそう、私も何となくそう感じていた。」「言われてみれば、確かにそうだ。」と自分の見方、感じ方、考え方が明確になったり、「こんな見方があるか。」「なるほど、そう考えることもできる。」と自分にはない見方、感じ方、考え方に驚いたりといった経験は、だれにでもあるのではないだろうか。研究協議の値打ちは、こうして「考え合う」ことによって、自分の見方や感じ方、考え方との共通点に自信をもったり、相違点に気付くことで新たな見方や感じ方、考え方と出会い、自分の見方、感じ方、考え方を広げ、深めることができるところにある。

授業参観だけで終わることは、自分の見方や感じ方、考え方を豊かにするものの、独りよがりになってしまう。それを補い、深め、様々な体験や経験を統合するのが、研究協議である。まさに、道徳の時間は、この「考え合う」時間である。体験だけでは、限界があるのである。

そこで、道徳の時間は、「考え合い」に徹するとともに、次の3点を大切にすることで、充実が図れると考える。

- ① 自分の見方、感じ方、考え方に目を向けられるようにすること。
- ② 自分以外の考え方に出会えるようにすること。
- ③ 自分の見方、感じ方、考え方との共通点や相違点が明確になること。

### (3) 道徳の時間の充実に向けて

上記の3点を押さえ、道徳の時間を充実させるポイントについて、いくつか述べる。

#### ア ねらいを具体化しよう

島（平17）では、道徳の時間の充実のために、「ねらいを子どもの意識で考えること」の大切さについて述べた。学習指導要領に示されている道徳の内容は、抽象的であるため、そのままでは子どもの意識からはほど遠いものになってしまう。授業に臨む子どもの意識は、どのようなものなのか、授業での出会いを期待する様々な見方や感じ方、考え方とはどのようなものかといったことが明確でないと、つい、教員が一方的にしゃべってしまう授業に陥りがちである。同様のことは、ねらいの中に「様々」「色々」といった言葉が含まれる授業にも表れる。「生命の大切さについて、色々考えることができる」といったねらいでは、具体性がないため、結局、深めることも、広げることもできず、詰まるところ、「実は、今日の授業で、先生はみんなにこんなことを言いたかった

んだ。」と「語る」授業が予想される。

そうならないためにも、「ねらいを子どもの意識で考えること」を大切にしたい。そのためには、授業を構想する際に、授業が終わった時点で、教室の子どもたちの脳裏に、どのようなつぶやきが生まれることを期待しているのかを考えるのが有効である。例えば、教室の子どもたちの頭からフワフワとのおぼろげな吹き出しをイメージし、その中に、どのような言葉を想像するのかを考えたい。

「そうか、ぼくの命は、いろいろな人たちのおかげで、今、ここにあるんだな。」

「危ないことを平気でしてしまうことは、命を粗末にすることにつながるんだ。」

そして、この言葉から、ねらいを具体化、明確化するとよい。

#### イ 道徳資料を通して自分とのかかわりを考える授業にしよう

子どもが、自分の見方、感じ方、考え方に目を向けられるようにすることや、自分以外の考え方に会えるようにするためには、自分とのかかわりで考える授業にすることが大切である。そのためのポイントとして、道徳資料の役割について考えたい。

「道徳の読み物資料と国語の読み物資料の違いは何か。」「道徳の授業が、国語の授業のような読み取りの時間になってしまう。」といった疑問や悩みを聞くことが多い。国語の読み物資料は、読解力を鍛えるために用いられるものである。一方、道徳の読み物資料は、道徳的価値の自覚を深めるための共通の話題（これを「主題」と呼ぶ）を提供するためのものである。したがって、道徳の場合は、読み物資料をすべての子どもが読解できていることが、授業の大前提である。だから、資料は教員が範読し、長い資料は前もって読ませ、分かりにくい言葉は補足するのである。最近の中学生向けの読み物資料は、どんどんと短くなっている。中学生の読解力が落ちたためであろう。道徳の時間を成立させるためには、やむを得ぬが、適切な結果である。ただし、道徳の時間そのものの課題とは別の課題として、国語力を高め、読解力を鍛える取組は重要な課題である。

ところで、国語の読み取りのようになってしまう授業では、子どもは下を向き、資料の中の言葉を懸命に追い求めていることが多いように思われる。これに対して、道徳の時間として深まった授業では、子どもは顔を上げ、教員や友達、黒板を見ている。前者の場合は、子どもは答えを資料の言葉から見つけようとしているのである。まさに、資料の読み取りの授業である。一方、後者の場合、子どもは資料を通して、自分のことを振り返り、友達の考えに関心を向けるなど、自分の見方、感じ方、考え方に目を向け、自分以外の考え方に会える授業である。まさに、道徳資料を通して道徳的価値の自覚を深める授業である。

なお、後者のような授業を実現するためには、発問も重要な要素である。島（平17）でも述べたように、広がる発問、深まる発問が重要である。資料に書かれていることを尋ねる発問である限り、子どもは資料の言葉を見つけ、答える授業にしかならないのである。

## 4 おわりに

道徳教育は、教育活動全体で進めること。それを補充、深化、統合する道徳の時間は、道徳的価値の自覚を深める時間であること。これらは、道徳教育や道徳の時間を進める上での基本である。

常に基本を大切にしながら、学校や地域、子どもの実態をふまえつつ、学校全体で取組を確実に進めていくことが大切である。基本に忠実に。継続は力なり。

## 参考・引用文献

島 恒生 心に響く道徳の時間の指導の工夫 奈良県立教育研究所研究紀要第12号 平17